

令和7年6月18日

秋田県美郷町議会親善訪問に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 派遣の目的

本区と「友好都市提携」を締結して今年で20周年を迎える美郷町及び美郷町議会との更なる友好・親善の促進を図り、「災害時における相互応援に関する協定（防災協定）」についても相互の理解を深める。

2 派遣場所

秋田県美郷町

3 派遣期間

令和7年7月7日（月）から7月8日（火）まで

4 派遣議員

鈴木隆之議員	えびさわ圭介議員	中坪悦子議員
天坂大介議員	松本洋之議員	秋成おさむ議員
末安広明議員	鈴木ゆみ議員	あまの雄太議員
佐藤伸議員	杉山こういち議員	須藤英児議員
伊藤つばさ議員	平野春望議員	奈須利江議員

5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。